

公益財団法人 栗和田福祉財団

(2024年5月、京都府知事より公益財団としての認定を受けました)

2025年度(第4期) 募集要項

進学支援事業 (高校生向け)

奨学支援事業 (大学生・大学院生向け)

京都府内の児童養護施設等(※1)で暮らす、あるいは暮らした子どもたちの、学びを支えるとともに、子どもたちが志高く自信を持って社会に出ることができるよう、公益目的に沿った支援事業の充実を図り、より一層のサポートができるよう努めています。

2025年度、下記2つの事業を通して支援金の給付を行います。

今回募集分より、大学院等への進学を希望する学力優秀な若者たちに対する支援に取り組みます。

- | | |
|--|---------|
| I. 進学支援事業：高等学校等(※2)への進学者・在学者向け | P.2～P.4 |
| II. 奨学支援事業：大学等(※3)・大学院等(※4)への進学者・在学者向け | P.5～P.8 |

※1：児童養護施設等とは、児童養護施設の他、児童心理治療施設、児童自立支援施設をいいます。

※2：高等学校等とは、高等学校及び高等専門学校をいいます。

※3：大学等とは、大学、短期大学、高等専門学校専攻科及び専修学校専門課程をいいます。

※4：大学院等とは、学部を持つ大学院、大学院大学、独立研究科及び専門職大学をいいます。

I. 進学支援事業（高校生向け）

1. 支援対象者

京都府内の児童養護施設等に入所している者で、下記のすべてを満たす者

(1) 下記 A あるいは B に該当する者

A) 予約高校生 : 応募日現在、中学校 3 年生で次年度に国内の高等学校等へ進学する者

B) 高等学校等在学者 : 応募日現在、国内の高等学校等に在学中の者（最終学年を除く）

(2) 高等学校等の卒業後の進路として、国内の大学等へ進学を希望している者

(3) 入所している児童養護施設等の施設長の推薦を受けた者

(4) 学業・人物ともに優れた者

2. 支援内容

(1) 高等学校等の最終学年以外

入学支援金	3 万円 / 1 回	・応募日現在、中学校 3 年生(予約高校生)と高校 1 年生に支給します。(4 月支給予定)
進学支援金	2 万円 / 月	・学習塾費用として支給します。(家庭教師代としても利用可能です) ・年 3 回に分けて支給します。 4 月支給予定 … 4～ 8 月分 (5 か月分) 9 月支給予定 … 9～12 月分 (4 か月分) 1 月支給予定 … 1～ 3 月分 (3 か月分)
	10 万円/各学年	・学習塾の夏期講習費用として、各学年ごとに左記金額を上限として実費相当額を支給します。(別途申請が必要です)
	5 万円/各学年	・学習塾の冬期講習費用として、各学年ごとに左記金額を上限として実費相当額を支給します。(別途申請が必要です)

(2) 高等学校等の最終学年

進学支援金	3.5 万円 / 月	・学習塾費用として支給します。(家庭教師代としても利用可能です) ・年 3 回に分けて支給します。 4 月支給予定 … 4～ 8 月分 (5 か月分) 9 月支給予定 … 9～12 月分 (4 か月分) 1 月支給予定 … 1～ 3 月分 (3 か月分)
	15 万円 / 1 回	・学習塾の夏期講習費用として、左記金額を上限として実費相当額を支給します。(別途申請が必要です)
	10 万円 / 1 回	・学習塾の冬期講習費用として、左記金額を上限として実費相当額を支給します。(別途申請が必要です)
受験支援金	10 万円 / 1 回	・大学等の受験費用 (受験料・交通費・宿泊費等) として支給します。(12 月支給予定)
合格祝い金	10 万円 / 1 回	・大学等の合格の祝い金として支給します。(3 月支給予定)

注：・いずれの支援金も原則返還不要で、指定した用途で使い切れない場合も同様です。

・受験支援金については、受験したことを確認します。

・合格祝い金については、大学等に合格したことを確認します。

3. 支援期間

2025年4月から進学あるいは在学する高等学校等の卒業（標準修業年限の終了）まで

4. 採用予定人数

10名程度

5. 申込書類

応募に必要な申込書類は以下の通りです。

当財団ホームページ (<https://www.kuriwadazaidan.or.jp/>) よりダウンロードしてください。

(1) 「進学支援金給付申込書」 注：志願者本人が記入してください。

【様式 1-1】 予約高校生、 【様式 1-2】 高等学校等在学者

(2) 「施設長の推薦書」 注：入所している児童養護施設等の施設長が記入してください。

【様式 2-1】 予約高校生・高等学校等在学者（共通）

(3) 「課題作文」 注：志願者本人が記入してください。

【様式 3-1】 予約高校生・高等学校等在学者（共通）（400字）

(4) 「個人情報取扱い同意書」

【様式 4-1】 予約高校生・高等学校等在学者（共通）

(5) 「学業成績表」… 2023年度分及び2024年度分の2か年分を提出してください。

注：・2024年度分は、1学期分とします。

・成績証明書（原本）あるいは通知票（写）で差し支えありません。

・応募日現在、高等学校等1年生に限り、2024年度1学期の学業成績表のみで可とします。

6. 応募手続

支援金給付の志願者は、申込書類を **2024年10月20日（日）まで**（当日消印有効）に、施設を経由して当財団宛に郵送にてご提出ください。

【郵送先】

公益財団法人 栗和田福祉財団 事務局

〒600-8216 京都市下京区東塩小路町607番地 辰巳ビル5階D号

注：申込書類一式は可否に関わらず返却せず、当財団にて適切に廃棄処理を行います。

7. 選考方法

(1) 書類選考（11月）

志願者から提出された申込書類一式（「5.申込書類」を参照）をもとに、選考を実施します。

(2) 選考結果の通知（12月下旬）

志願者本人及び推薦者に、郵送にて選考の可否を通知します。

注：合格者には採用内定を通知します。

(3) 採用決定の通知（3月下旬まで）

採用内定を通知した志願者本人及び推薦者に、郵送にて採用決定を通知します。

注：採用決定は、高等学校等への合格、あるいは進級を確認後に通知します。

予約高校生は「高等学校等の合格を証する書類の写し」を2025年3月21日（金）必着で提出してください。合格発表が遅くなる等の特別な事情がある場合は、当財団事務局までご連絡ください。

8. 支援金の支給

入所している児童養護施設等の金融機関口座へ振込みます。

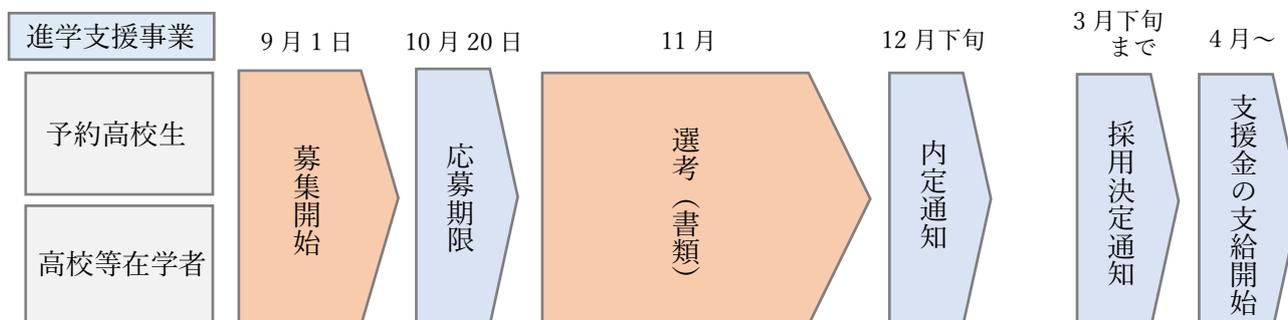
9. 支援金の支給停止・資格喪失

学習塾への出席状況の不良等、支援奨学生として不適当と判断された場合は、奨学金を支給停止又は資格喪失することがあります。

10. 学業成績表等の報告

支援奨学生は、「学業成績表」を学期末ごと、「支援金使用報告書 兼 学習塾出席状況報告書」を8月末・12月末・3月末ごとに入所している施設を経由して、当財団宛に提出が必要となります。（郵送又は電子メールで送付してください）

又、夏期・冬期講習を受講の方は別途、出席状況等の報告が必要となります。



II. 奨学支援事業（大学生・大学院生向け）

1. 支援対象者

京都府内の児童養護施設等に入所している、あるいは退所した者で、下記のすべてを満たす者

(1) 下記 A・B・C のいずれかに該当する者

- A) 予約大学生 : ・次年度に国内の大学等へ進学（編入を含む）を希望あるいは、既に進学（編入を含む）が決定している者で、2025年4月1日時点19歳以下の者
- B) 大学等在学者 : ・応募日現在、国内の大学等に在学中の者(最終学年を除く)で、2025年4月1日時点2年生は20歳以下、3年生は21歳以下、4年生は22歳以下の者
- C) 予約大学院生 : ・応募日現在、当財団の支援奨学生（大学等在学中の最終学年）で、次年度に国内の大学院等へ進学を希望する学力優秀な者
- ・支援奨学生としての義務（学業成績表・生活状況報告書等の提出、セミナー出席など）を十分に果たしている者
 - ・将来に向けた明確なキャリア意識を持っている者

(2) 入所している、あるいは退所した児童養護施設等の施設長の推薦を受けた者

(3) 原則、日本学生支援機構(JASSO)の「高等教育の修学支援新制度(給付型)」の適用対象者

但し、応募時点においては同制度への申請中（申請予定）でも可とする

(4) 学業・人物ともに優れた者

注：上記（2）（3）は、予約大学院生を除く

2. 支援内容

(1) 大学生

入学支援金	30万円 / 1回	・応募日現在、高等学校等校の最終学年(予約大学生)に支給します。(4月支給予定)
奨学支援金	4万円 / 月	・学資資金として、毎月支給します。
住居支援金	3万円 / 月	・勉学環境のための住居費用として、毎月支給します。 ・支給は児童養護施設等を退所し、住居費用を負担している場合のみとなります。

(2) 大学院生 [新設]

入学支援金	30万円 / 1回	・応募日現在、当財団の支援奨学生で大学等の最終学年(予約大学院生)に支給します。(4月支給予定)
奨学支援金	7万円 / 月	・学資資金として、毎月支給します。
住居支援金	3万円 / 月	・勉学環境のための住居費用として、毎月支給します。 ・支給は児童養護施設等を退所し、住居費用を負担している場合のみとなります。

注：・いずれの支援金も原則返還不要です。

- ・今回の申込分より、日本学生支援機構（JASSO）を含む他団体の奨学金制度（給付型・貸与型を問わず）との併用を可とします。
- ・貸与型奨学金を併用する場合は、志願者本人と施設長等が十分話し合い慎重に検討したうえで、施設長が「収支計画及び卒業後の返済計画（様式自由）」を作成してください。（予約大学院生を除く）

3. 支援期間

2025年4月から進学あるいは在学する大学等の卒業（標準修業年限の終了）まで
但し、大学院生は、修士号・博士号取得までの最短修業年限とします。

4. 採用予定人数

大学生 15名程度
大学院生 若干名

5. 申込書類

応募に必要な申込書類は以下の通りです。

当財団ホームページ（<https://www.kuriwadazaidan.or.jp/>）よりダウンロードしてください。

- (1) 「奨学支援金給付申込書」 注：志願者本人が記入してください。

【様式 1-3】 予約大学生、 【様式 1-4】 大学等在学者、 【様式 1-5】 予約大学院生

- (2) 「施設長の推薦書」（予約大学院生を除く）

【様式 2-2】 予約大学生・大学等在学者（共通）

注：入所している、あるいは退所した児童養護施設等の施設長が記入してください。

- (3) 「課題作文」 注：志願者本人が記入してください。

【様式 3-2】 予約大学生・大学等在学者（共通）（800字）

【様式 3-3】 予約大学院生（1200字）

- (4) 「個人情報取扱い同意書」

【様式 4-1】 予約大学生・大学等在学者・予約大学院生（共通）

- (5) 「学業成績表」…2023年度分及び2024年度分の2か年分を提出してください。

注：・2024年度分は、1学期分もしくは前期分とします。

- ・成績証明書（原本）あるいは通知票（写）で差し支えありません。
- ・応募日現在、大学1年生に限り、2024年度前期の学業成績表のみで可とします。

- (6) 「大学等・大学院等の合格を証する書類の写し」（大学等在学者を除く）

予約大学生・予約大学院生は、2025年3月21日（金）必着で提出してください。

注：・合格が判明している場合は、応募時に提出してください。

- ・合格発表が遅くなる等の特別な事情がある場合は、当財団事務局までご連絡ください。

(7) 「収支計画及び卒業後の返済計画（様式自由）」（貸与型奨学金を併用する者のみ）

注：貸与型を併用する場合は、入所している、あるいは退所した児童養護施設等の施設長が作成してください。（予約大学院生を除く）

6. 応募手続

支援金給付の志願者は、申込書類を **2024年10月20日（日）まで**（当日消印有効）に、当財団宛に郵送にてご提出ください。

【郵送先】

公益財団法人 栗和田福祉財団 事務局 〒600-8216 京都市下京区東塩小路町607番地 辰巳ビル5階D号

注：申込書類一式は合否に関わらず返却せず、当財団にて適切に廃棄処理を行います。

7. 選考方法

(1) 一次(書類)選考（11月）

志願者から提出された申込書類一式（「5.申込書類」を参照）をもとに、書類選考を実施します。

(2) 一次選考結果の通知（11月下旬）

志願者本人及び推薦者に、郵送にて一次選考の合否及び二次(面接)選考の案内を通知します。

(3) 二次(面接)選考（12月中旬）

一次選考の合格者に対し、面接選考を実施します。

(4) 選考結果の通知（12月下旬）

志願者本人及び推薦者に、郵送にて選考の合否を通知します。

注：合格者には採用内定を通知します。

(5) 採用決定の通知（3月下旬まで）

採用内定を通知した志願者本人及び推薦者に、郵送にて採用決定を通知します。

注：採用決定は、大学等への合格あるいは進級を確認後に通知します。

なお、申込書記載の進学志望先以外に進学する場合は、採用を見送ることがあります。

8. 支援金の支給

支援奨学生本人の指定金融機関口座へ振込みます。

9. 支援金の支給停止・資格喪失及び返還請求

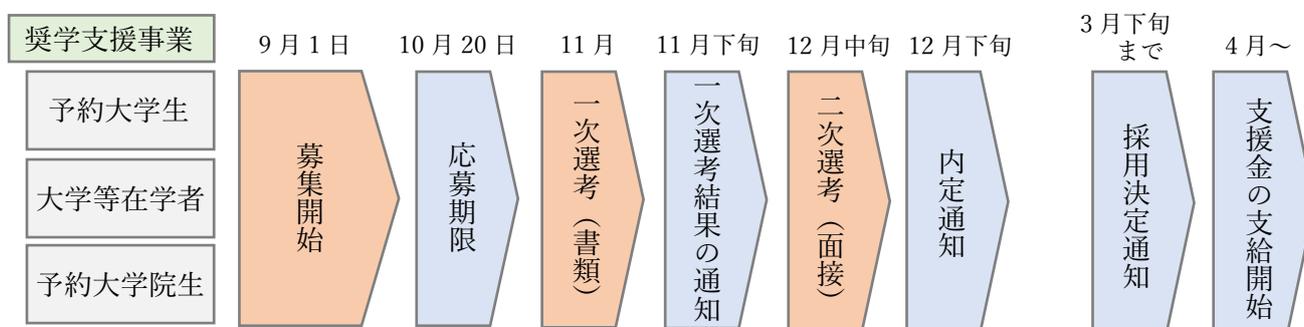
(1) 支給停止・資格喪失：学業成績の不良、修学・生活状況が不適當、支援奨学生としての義務不履行が著しいなどと判断された場合は、奨学金を支給停止または資格喪失することがあります。

(2) 返還請求：支援奨学生が誓約に著しく違反する行為を行った場合、奨学金の返還を請求することがあります。

10. 学業成績表等の報告

支援奨学生は、「学業成績表」を学期末ごと、「生活状況報告書」・「継続確認申出書」を3月末ごと、当財団宛に提出が必要となります。(郵送または電子メールで送付してください)

注：「生活状況報告書」は必要に応じ追加で作成いただくことがあります。



III. その他事項

個人情報保護に関する事項

- ・ 当財団がこの支援金給付申請に関して取得する個人情報は、選考作業や支援奨学生の決定通知等、本申込に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。
- ・ 支援奨学生として採用した場合は、以後の支援金給付に係る業務に必要な範囲に限定して取り扱います。
- ・ 個人情報は利用目的達成に必要な範囲で使用し、それ以外の目的で使用しません。

問い合わせ及び申込書類等送付先

公益財団法人 栗和田福祉財団 事務局

〒600-8216 京都市下京区東塩小路町607番地 辰巳ビル5階D号

T E L 075-744-1664 【受付時間】 10:00~16:00 (土日祝を除く)

E-mail info@kuriwadazaidan.or.jp